

DC世界株式・厳選投資ファンド

愛称:DCフューチャー・クオリティ

追加型投信／内外／株式

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

- ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
ホームページ アドレス www.amova-am.com
コールセンター 電話番号 0120-25-1404
(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

三井住友信託銀行株式会社

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「DC世界株式・厳選投資ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年6月16日に関東財務局長に提出しており、2026年6月17日にその効力が発生しております。

当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度の拠出金を運用するための専用ファンドです。購入申込者は、確定拠出年金法に定める加入者などの運用の指図に基づいて購入の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関に限るものとします。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	グローバル (含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<委託会社の情報>

委託会社名	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	36兆3,870億円
	(2026年3月末現在)

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。



ファンドの目的

主として、世界の株式を投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの特色

1

世界の株式を投資対象として厳選投資を行ないます。

- 日本や新興国を含む世界の株式(DR(預託証券)を含みます。)を主な投資対象とし、投資スタイル(グロースやバリュー)、国・セクターなどにとらわれることなく、相対的に魅力があると判断される40~60程度の銘柄に厳選投資します。
- 高収益の実現・維持には、ESG(環境・社会・ガバナンス(企業統治))を考慮した経営が不可欠として、ESGの総合評価を重視した銘柄選択を行ないます。また、組入銘柄全体としての売上高当たり温室効果ガス排出量を、主要な世界株指数における水準の8割以下に抑えることをめざします。
- 外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行ないません。

2

アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドが実質的な運用を担当します。

- 株式運用において実績を持つアモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドのグローバル株式運用チームが、当ファンドの主な投資対象である「アモーヴァ・グローバル・エクイティ・ファンド クラスPII」の運用を行ないます。

当ファンドでは、事業に投じた資金に対して効率的に高い利益を生みだし、それを持続することができる企業を『フューチャー・クオリティ企業』と呼び、魅力的な投資対象と考えています。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

◆当ファンドは「ESG投信」です

- 当ファンドは、全ての組入銘柄の選定においてESGを主要な要素としており、アモーヴァ・アセットマネジメントが「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」を踏まえて定めた「ESG投信」です。
- 独自のESG総合評価を行なうことを義務としているほか、ポートフォリオ全体としての温室効果ガス排出量の抑制を目標に掲げています。

※詳細は、運用の特徴や運用プロセスなどをご参照ください。

◆スチュワードシップ方針

アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドはアモーヴァ・アセットマネジメントのグループ会社として、同グループのスチュワードシップ方針に基づき、スチュワードシップ責任を果たしています。

アモーヴァ・アセットマネジメント・グループ(以下、「当社グループ」)では、ESG要素の考慮について、お客様に対する受託者責任の不可欠な一部と考えています。ESG課題に関する投資先企業とのエンゲージメント(目的を持った建設的な対話)および議決権行使は、株式運用におけるスチュワードシップ活動の主な手段であり、当社グループは議決権行使がお客様の利益に資するよう、細心の注意を払っています。債券運用においては、発行体とのエンゲージメントなど、他のスチュワードシップ手段を用いることで、積極的な投資家となることをめざしています。

当ファンドの特徴

世界の中から魅力のある銘柄に厳選投資

当ファンドでは、過度な分散投資は運用効率を低下させるという考えのもと、厳選した銘柄に投資を行なうことにより、より高いパフォーマンスの実現をめざします。銘柄選択にあたっては、特定の指数はもちろん、投資スタイル(グロースやバリュー)、国・セクターなどにもとらわれることはありません。

当ファンドの投資対象のイメージ

企業調査・分析などを通じて、世界の株式の中から、相対的に魅力度が高いと判断される銘柄に厳選投資

投資対象
銘柄数

40~60 銘柄程度

投資対象
ユニバース

5,000 銘柄程度

投資銘柄のイメージ

期待投資収益および
同収益実現の確信度が高い
銘柄群

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

運用の特徴①

「フューチャー・クオリティ企業」の見極め

企業の投下資本利益率は株価の有力な決定要因という見方があります。グローバル株式運用チームでは、「フューチャー・クオリティ企業」について、投下資本利益率の改善が見込まれるケース、ないしは、高水準での維持が見込まれるケースを想定し、それらに該当する銘柄の発掘に全力を注いでいます。

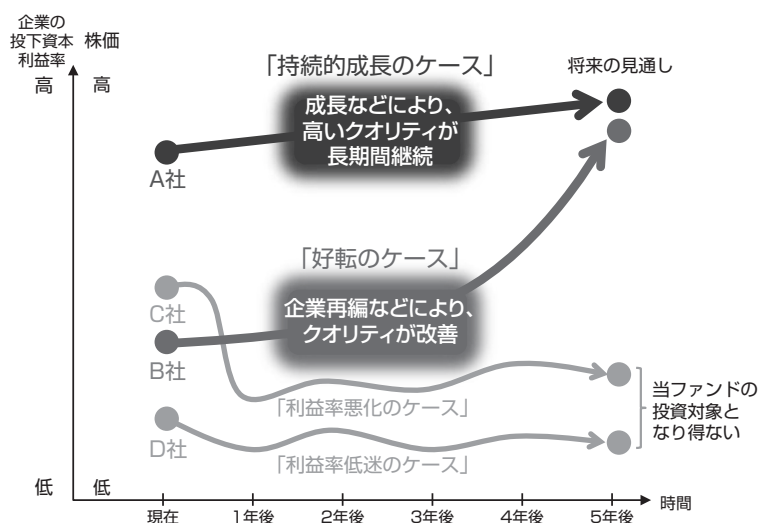
<投下資本利益率とは>

以下の式が示すとおり、自己資本や借入金など、企業が事業のために投じた資本に対して得られた利益(キャッシュフロー)の割合を表します。

$$\text{投下資本利益率} = \frac{\text{税引後営業利益}}{\text{投下資本}}$$

通常、数値が高いほど、資本が効率的に運用されていること、つまり、収益性が高いことを表します。

「フューチャー・クオリティ企業」の収益性と株価のイメージ



※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

運用の特徴②

運用プロセスに必要な不可欠なESGの観点

グローバル株式運用チームは、企業の長期的な価値創造には、ESG投資の考え方と同様、「社会的課題への取り組み」「ステークホルダー全体への配慮」が欠かせないと考え、銘柄選択の際に独自のESG総合評価を行なうことを義務としています。

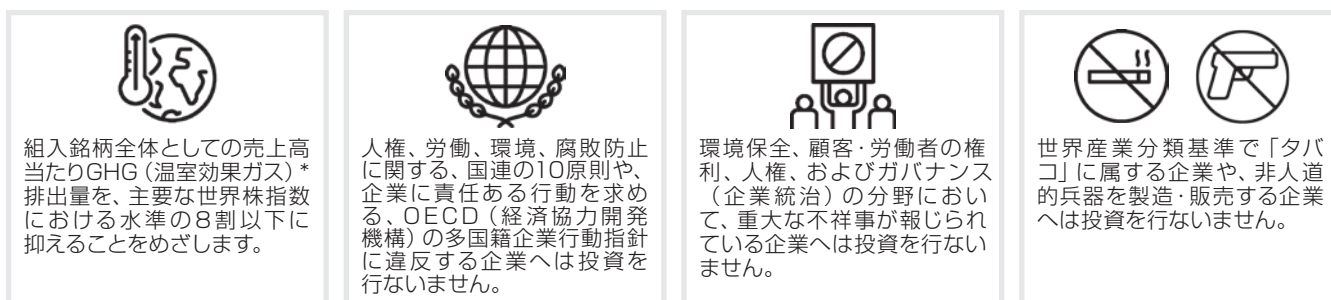
「フューチャー・クオリティ企業」に多く見られる、「社会的課題への取り組みと経営」



長期的な価値の創造へ

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

ESG関連のコミットメント

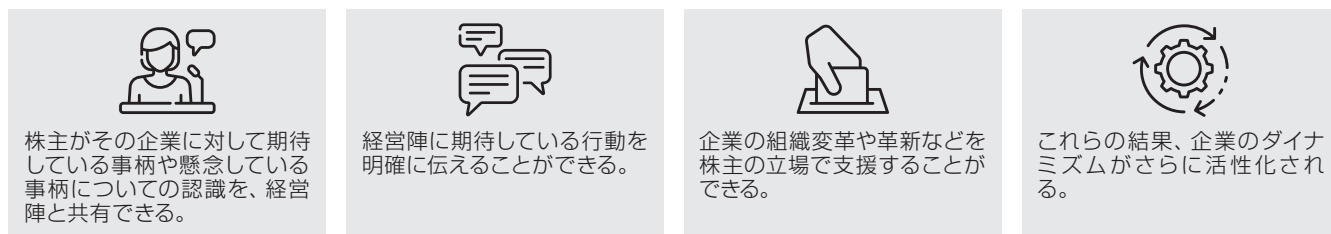


* GHG (Greenhouse Gas): 二酸化炭素やメタンなど、大気中の熱を吸収し、地表を温める働きをするガスの総称

※ESG関連のコミットメントは将来、変更となる可能性があります。

ESG調査を含む、運用プロセスの鍵を握るエンゲージメント（企業との対話）

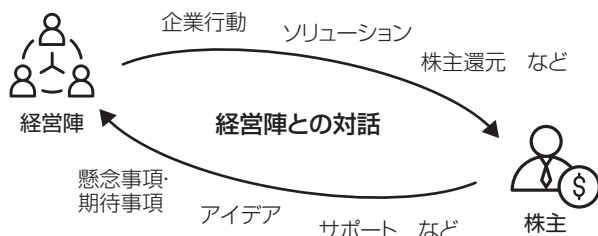
経営陣との対話には、以下のような効果があると考えられます。



グローバル株式運用チームにおけるエンゲージメント

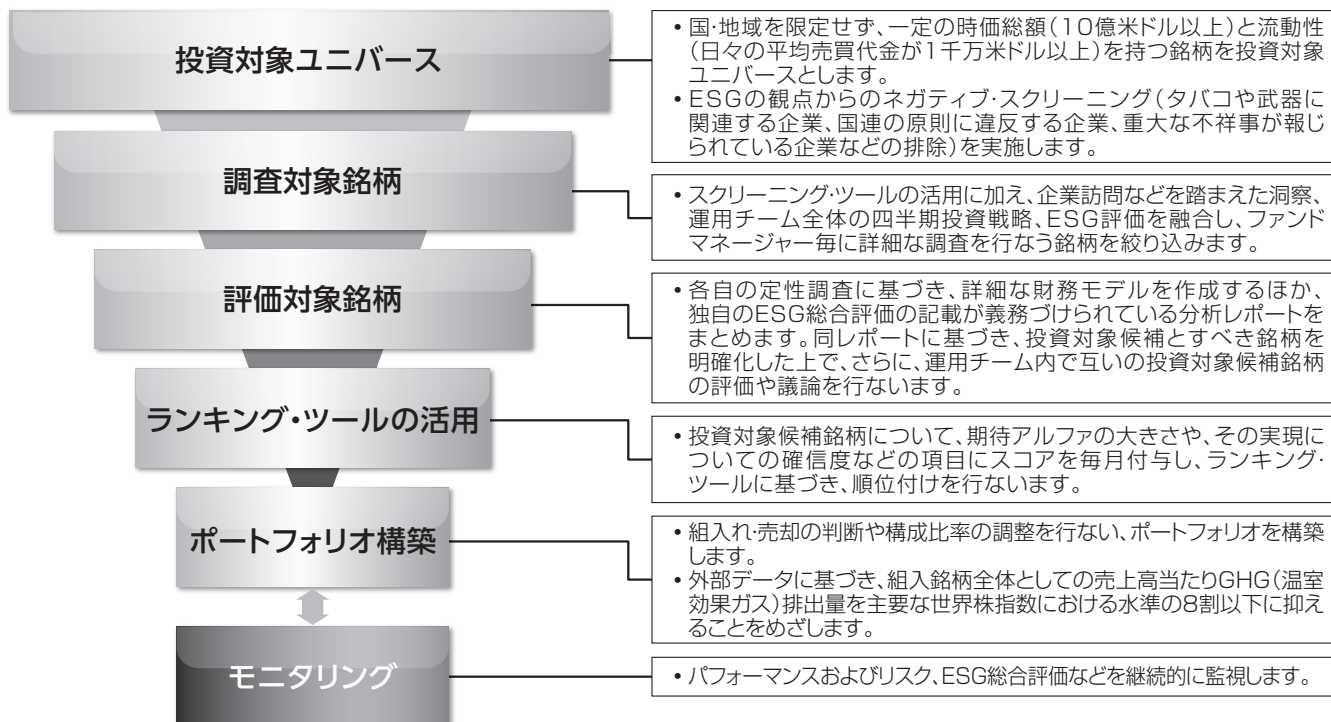
グローバル株式運用チームの運用プロセスにはESG調査・分析が統合されており、その一環であるエンゲージメントの状況は以下のとおりです。

- 必要と判断した場合、戦略、事業運営、財務上の決定に関して、投資先企業とのエンゲージメントを実施
- ESG基準に改善の余地があると考えられる場合にもエンゲージメントを行ない、より優れたESG慣行の推進を支援
- 行使可能なすべての議決権を行使し、より持続可能性の高い事業慣行を促す



運用プロセス

当ファンドの実質的な運用を担当するアモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドのグローバル株式運用チームの運用プロセスは、以下の通りです。



※上記は2026年3月末現在の運用プロセスであり、将来変更となる場合があります。
 ※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

運用チームの特徴

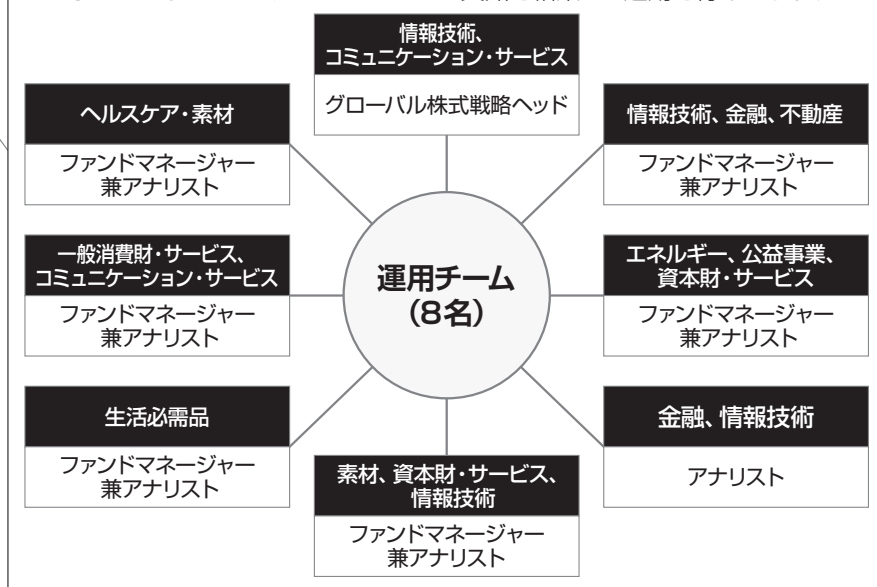
グローバル株式運用チームの拠点はエジンバラ

グローバル株式運用チームは、エジンバラ（スコットランドの中心地）に拠点を置いています。なお、同チームは、ロンドンを本拠とするアモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッド*に属します。

*アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が100%出資する海外持株会社の傘下にあるグローバル株式・債券運用の英国拠点

グローバル株式運用チームのご紹介

運用経験が豊富なシニア・マネージャー集団が
 オープンなコミュニケーションのもと、英知を結集して運用を行ないます。



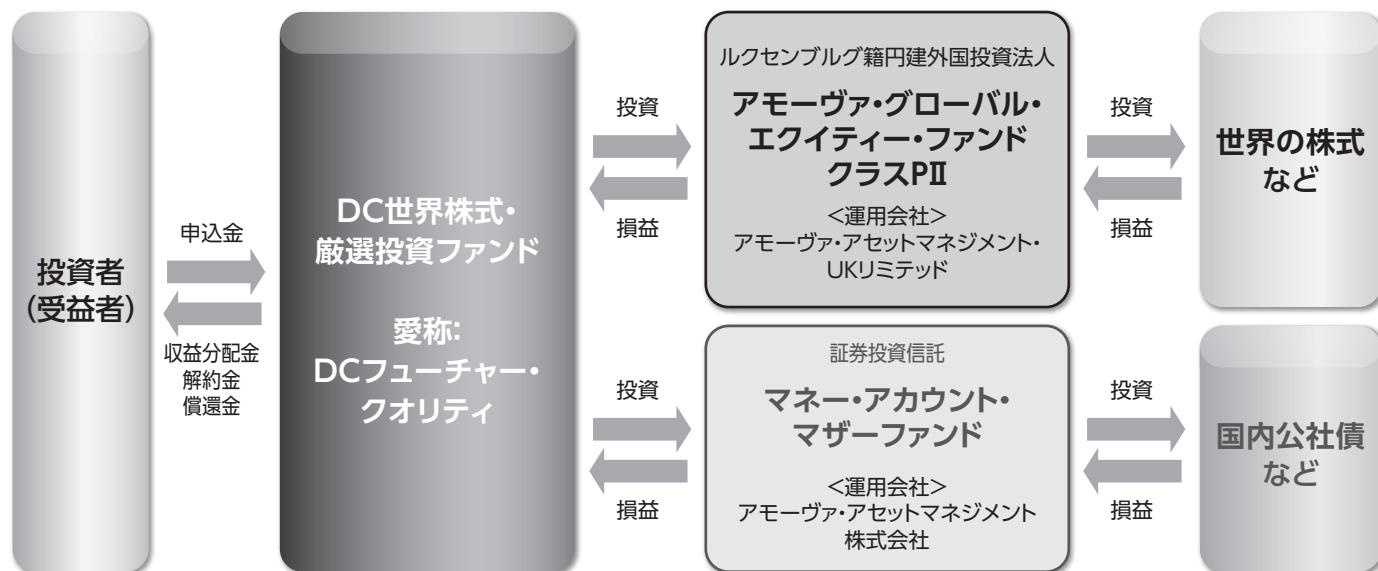
UNITED KINGDOM

エジンバラには多くの運用会社があり、世界の上場企業がIR活動の一環として、足繁く訪れる地として知られています。

※上記は2026年3月末現在のものであり、将来変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



<主な投資制限> ●投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。

●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

< 分 配 方 針 > ●毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

ESG投資に関するリスク

・ESG特性を重視して投資を行なうため、ファンドの基準価額の値動きは市場全体の値動きと異なる場合があります。その結果、ファンドの基準価額は大きく変動する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 当ファンドの運用プロセスにて定める「GHG(温室効果ガス)排出量の抑制」に資する銘柄が著しく減少した場合などには、運用プロセス自体を見直すことがあります。その際、暫定的に運用プロセスを遵守できなくなる可能性や当ファンドが想定するパフォーマンスと異なる可能性があります。
- 当ファンドの運用プロセスにおいてESG評価機関などから提供されるデータを活用する場合がありますが、当該データは投資対象となる企業の情報開示が不十分などの理由により完全性・即時性を確保できないことがあります。

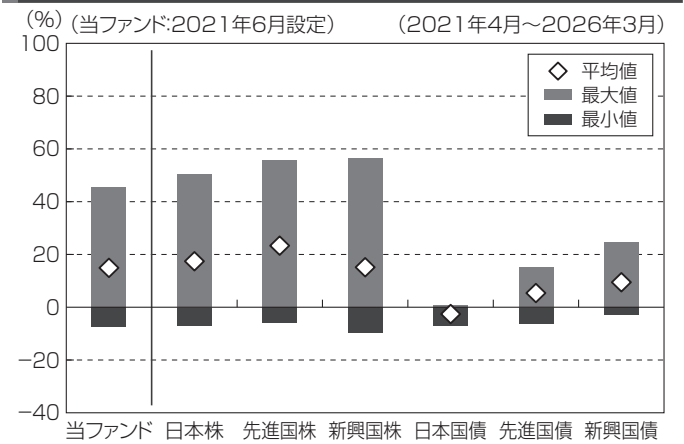
リスクの管理体制

- 運用状況の評価・分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2026年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	15.0%	17.4%	23.3%	15.1%	-2.6%	5.4%	9.5%
最大値	45.2%	50.5%	55.7%	56.3%	0.6%	15.3%	24.5%
最小値	-7.4%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-6.9%	-6.1%	-2.7%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2021年4月から2026年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したのとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

<各資産クラスの指数>

日本株 ……TOPIX(東証株価指数) 配当込み

先進国株 …MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株 …MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債 …NOMURA-BPI国債

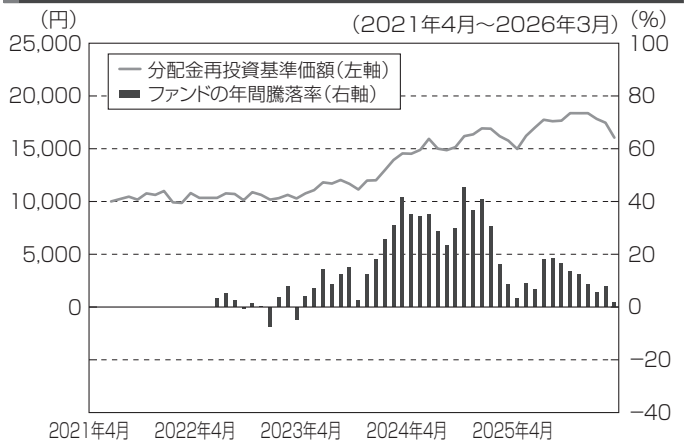
先進国債 …FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 …JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



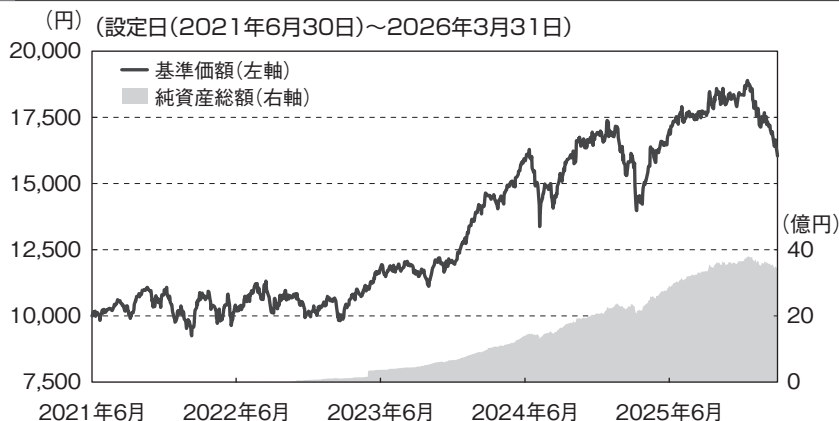
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2021年6月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したのとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。



基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 16,043円

純資産総額…………… 34.20億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比 率
アモーヴァ・グローバル・エクイティ・ファンド クラスPII	97.63%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.11%

※組入比率は、純資産総額に対する比率です。

アモーヴァ・グローバル・エクイティ・ファンド
クラスPIIのポートフォリオの内容

<組入上位10カ国>

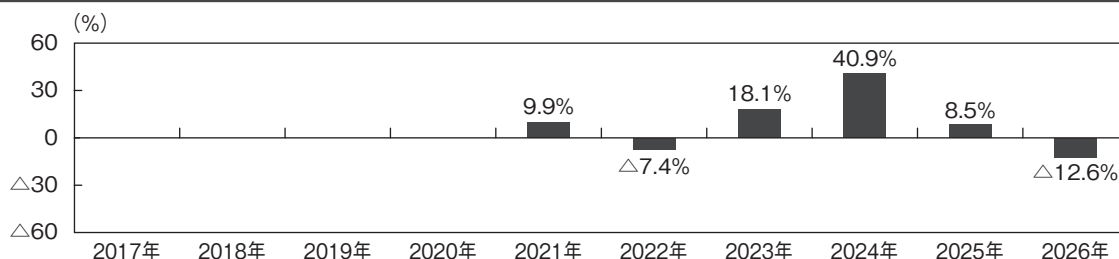
国 名	比 率
アメリカ	59.42%
日本	8.56%
イギリス	5.62%
スウェーデン	3.91%
中国	2.44%
ブラジル	2.43%
スペイン	2.42%
オランダ	2.40%
フランス	2.37%
シンガポール	2.30%

<株式組入上位10銘柄> (銘柄数:42銘柄)

	銘 柄	業 種	国 名	比 率
1	エヌビディア	情報技術	アメリカ	7.85%
2	マイクロソフト	情報技術	アメリカ	5.48%
3	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	アメリカ	5.48%
4	ブロードコム	情報技術	アメリカ	3.58%
5	ネットフリックス	コミュニケーション・サービス	アメリカ	3.46%
6	コカ・コーラ・ユーロパンフィック・パートナーズ	生活必需品	イギリス	2.81%
7	コンパスグループ	一般消費財・サービス	イギリス	2.81%
8	USフーズ・ホールディング	生活必需品	アメリカ	2.72%
9	マスターカード	金融	アメリカ	2.70%
10	リンデグループ	素材	アメリカ	2.58%

※比率は当外国投資法人の純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2021年は、設定時から2021年末までの騰落率です。

※2026年は、2026年3月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



お申込みメモ

購入単位	1円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年6月17日から2026年12月16日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日が下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ルクセンブルクの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限（2021年6月30日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年3月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	1兆円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページアドレス www.amova-am.com ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して提供されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。 ※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。 (有価証券届出書提出日現在) ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.66%(税抜0.60%) 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ＜運用管理費用の配分(年率)＞ <table><tr><th colspan="4">運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率</th></tr><tr><th>合計</th><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr><tr><td>0.60%</td><td>0.15%</td><td>0.42%</td><td>0.03%</td></tr><tr><td>委託会社</td><td colspan="3">委託した資金の運用の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td colspan="3">運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td colspan="3">運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td></tr></table> ※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率				合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.60%	0.15%	0.42%	0.03%	委託会社	委託した資金の運用の対価			販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価			受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価		
	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率																									
	合計	委託会社	販売会社	受託会社																						
	0.60%	0.15%	0.42%	0.03%																						
委託会社	委託した資金の運用の対価																									
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価																									
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価																									
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額に対し年率0.35%程度																									
実質的な負担	純資産総額に対し年率1.01%(税抜0.95%)程度 ※投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。																									
その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	<u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用、⑤運用において利用する指数の標章使用料などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。																								
	売買委託 手数料など	組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。																								

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2026年6月16日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間:2025年3月18日～2026年3月16日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.10%	0.66%	0.44%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。



Handwriting practice area with horizontal dashed lines.

